

**第 1 回太平洋広域漁業調整委員会
太平洋北部会議事録**

平成 1 3 年 1 0 月 3 0 日

水産庁資源管理部管理課

1、開催日時

平成13年10月30日(火)午後2時～

2、開催場所

虎ノ門パストラル 桜の間

3、出席者氏名(出席委員)

石黒勝三郎 / 澤口政仁 / 鈴木辰興 / 木村 稔 / 佐藤 弘 / 篠崎道雄 / 福島哲男
鈴木徳穂 / 長島孝好 / 砂山 繁 / 伊妻壯悦 / 宮本利之 / 有元貴文 / 澁川 弘
山下東子

(研究者)

時村宗春 独立行政法人水産総合研究センター研究推進部研究開発官
北川大二 " 水産総合研究センター東北区水産研究所資源評価研究室長
谷津明彦 " 水産総合研究センター中央水産研究所資源管理研究室長

(水産庁出席者)

大石修宗 水産庁資源管理部沿岸沖合課課長
末永芳美 " 増殖推進部漁場資源課課長
中尾昭弘 " 資源管理部管理課課長
佐藤力生 " 資源管理部管理課漁業管理推進官
羽鳥達也 " 資源管理部管理課管理型漁業推進班課長補佐
大隈 篤 " 資源管理部管理課企画班課長補佐
取香諭司 " 資源管理部管理課TAC班課長補佐
寺谷志保 " 資源管理部管理課企画班企画調整係長
笠原光仁 " 資源管理部管理課企画班計画係長
藤田仁司 " 資源管理部沿岸沖合課沿岸沖合課まき網班課長補佐
氏家武士 " 資源管理部沿岸沖合課漁業調整官
竹葉有記 " 増殖推進部漁場資源課沿岸資源班課長補佐
楠富寿夫 " 増殖推進部漁場資源課沿岸資源班調査企画係長
藤井富美雄 " 漁政部水産経営課経営改善班課長補佐

4、議題

(1) 部会長及び代理する者の互選について

(2) 協議事項

1) 部会事務規程について

2) 資源回復計画について

資源状況の説明

資源回復計画対象魚種候補・優先順位の決定に向けた手続きについて

特定魚種資源回復計画の作成に向けた手続きについて

(3) その他

議 事 内 容

開 会

中尾管理課長

定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会の第1回太平洋北部会を開催させていただきます。委員の皆様方、また来賓の皆様方には、大変お忙しいところを御出席いただきありがとうございます。

本部会は、太平洋広域漁業調整委員会の所掌する海域の中で、北海道から茨城県に面する海域における資源回復計画をはじめとする資源管理にかかる問題及びこれに付随する漁業調整等について審議していただくということで、委員会事務規程に基づき設置されたものでございます。したがって、基本的な会議の運営については本委員会に準ずる形で進めさせていただきたいと思っております。本日の議題としては、部会長等の互選や部会の事務規程の制定等、そして部会の設置された海域の範囲で分布回遊する資源についての資源回復計画に関することについて、御審議をいただきたいと思っております。

なお、本部会の定員は15名ですが、本日は14名の委員の御出席をいただいております。

昨日と同様、部会長がまだ選出されておられませんので、管理課長の私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

配付資料確認

中尾管理課長

それでは、お配りしております資料の確認を行います。

大隅管理課課長補佐

資料の確認をさせていただきます。

太平洋北部会配席函

第1回北部会議事次第

本日の出席者名簿

太平洋北部会委員名簿

太平洋北部会の事務規程(案)

平成13年資源評価対象種資源状況(太平洋漁業資源)

キチジ資源の動向に関する追加資料

資源回復計画対象魚種の検討内容

資源回復計画関係支援事業説明資料

太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画検討素案

太平洋系マサバの資源回復計画に関する素案

資料としては以上でございますが、足りないものがございましたら適宜お申しつけください。よろしく願いいたします。

委員紹介

中尾管理課長

続きまして、本日御出席いただいております各委員について、お名前を私から紹介させていただきます。

向かって左側から、北海道の石黒委員でございます。

青森県の澤口委員でございます。

岩手県の鈴木委員でございます。

宮城県の木村委員でございます。

福島県の佐藤委員でございます。

茨城県の篠崎委員でございます。

続きまして、大臣選任委員の方々でございます。

福島委員でございます。

鈴木委員でございます。

長島委員でございます。

砂山委員でございます。

伊妻委員でございます。

宮本委員でございます。

有元委員でございます。

澁川委員でございます。

山下委員でございます。

議題：

1 部会長及び代理する者の互選について

中尾管理課長

さて、本日の会議の最初の議題でございますが、「部会長及び部会長の職務を代理する者の互選について」の議事に入らせていただきます。

本部会は、漁業法等に直接基づくものではありませんので、部会長及び部会長代理の選任方法についてもまだ定まっておりませんが、委員の皆様で互選をしていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

中尾管理課長

それでは、本委員会と同様に互選で部会長及び部会長代理を選任することとさせ

ていただきます。

どなたか御推薦の御意見がありましたらお願いいたします。

篠崎委員

昨日の委員会のお話を聞いておりますと、この部会ではカレイ類やサバといった沿岸並びに沖合も共通して利用している資源についての話し合いが中心になっていくと思われれます。そうなりますと、関係漁業間の調整というものが必要となる場合も見込まれますので、ここはやはり中立的な立場の学識経験の委員の方に部会長をお願いする方がよいのではないかと思います。幸い、山下委員ですと昨年、一昨年と開催されたブロック別漁業者会議で座長を務めていただいたと承っておりますので、太平洋北海域の漁業が抱えている問題等についても御見識がおりと思っております。したがって、部会長の役割に最適任ではないかということから御推薦申し上げたいと思っております。

また、部会長代理につきましては、公職の経験もございまして、岩手県から互選されております鈴木委員を推薦いたしたいと思っております。お諮りのほどをお願いいたします。

中尾管理課長

どうもありがとうございました。

ただいま篠崎委員から、部会長に山下委員を、部会長代行に鈴木辰興委員を推薦するという御意見がございましたが、これにつきましてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

中尾管理課長

それでは、皆様の合意を得られましたので、以後の会議進行については山下部会長をお願いいたします。

山下部会長におかれましては部会長席に御移動いただき、一言ごあいさつをお願いいたします。

山下部会長

ただいま御推薦をいただきまして部会長を務めさせていただくことになった山下でございます。私の場合、必ずしも漁業の専門家というわけではございませんが、先ほど篠崎委員からも御推薦いただきましたとおり、昨年、一昨年とブロック別漁業者会議、これは仙台で開かれましたが、そのときに、座長を務めさせていただいたという経緯がございまして、少しは北部の事情も拝聴しているという事情があって、ごらんのとおり若輩者で、なぜ私かと自分でも疑問に思いつつもお引き受けする気持ちになっております。

また、私の専門ではないといひましても、水産資源の悪化という問題は国民みんな感じているところでございます。今回、太平洋の北部会におきまして具体的な魚種の資源管理にどのように取り組んでいくかという重要な問題の審議を行うと。その舵取り役というのはなかなか重い役割だと思っております。何分ふなれなことも、どうございまして、委員の皆様方と事務局の方々の御協力を得まして進めたいと思っております。議事の円滑な進行と、実りのある議論、両方を目指していき

いと思っておりますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきますが、部会長職務代理者に就任いただきます鈴木辰興委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

鈴木（辰）部会長代理

ただいま職務代理者に選任されました鈴木辰興です。水産基本法の基本理念であります水産物の供給安定と自給率の向上のために漁業が持続的に可能なものになるように、当委員会が山下部会長のもと有効に機能するように微力ながら尽くしたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

山下部会長

ありがとうございました。

2 協議事項

(1) 部会事務規程について

山下部会長

それでは、部会の会議の運営に関するルールとして事務局の方で事務規程案を準備されていると思っております。これについて大隅課長補佐より、説明をしていただけるということですが、お願いいたします。

大隅管理課課長補佐

水産庁管理課の大隅でございます。

太平洋北部会におきましても、昨日の本委員会と同様に会議の運営に関する細かい規程を定めました事務規程（案）を準備させていただいております。考え方としては、本委員会のものと同様に、今後部会を開催して会議を進めていくに当たり必要な最低限のことをここに定めておきまして、これさえあれば会議の運営が行えるようなルールとしているものです。

先ほど説明の中にもありましたが、太平洋北部会は直接漁業法、漁業法施行令といった法律に基づいて設置された組織ではございません。あくまでも太平洋広域漁業調整委員会の事務規程に基づいて設置されたものという性格がございます。ただし、部会の内容を考えても、委員会と何ら性格は異なるところはない。単に委員会の中かの範囲を限り、関係する事項を所掌していこうというものでございますので、所掌事務こそ昨日定めました太平洋広域漁業調整委員会事務規程の第14条2項にありました北海道から茨城の沖合海面ということで範囲は限定されておりますが、それ以外の会議の開催に関する流れ、必要に応じて行われます会議の議題に対する可決・否決に関する定め、部会の中での発言とか議事参加へのルール等、それから議事録に関する定めにおきましても、広域漁業調整委員会本体と同様にしてあります。

なお、部会の規程ですので、部会の設置に関する条項は省かせていただいております。

ます。ただし、第 13 条に専門部会の設置ということで本委員会のものと同様の定めが入れてありますが、これは今後、回復計画やそれ以外のいろいろな資源に関する議論を行う場合において、部会も範囲が広過ぎるようなものがあつた際に、部会の決議を通して専門部会といったものを設置し、狭い範囲での協議を行えるという仕組みを設けたものでございます。

また、昨日の本委員会の事務規程の中で 1 つ重要な事項として御説明させていただきましたものに、他の広域漁業調整委員会の海域にまたがって分布する資源、もしくは他の広域漁業調整委員会のエリアの漁業関係者の方々が太平洋側の海域においても操業しているような事例がある資源については、太平洋広域漁業調整委員会と相手方となる広域漁業調整委員会との間で必要に応じて協議を行って物事を定めること、及び必要に応じて合同委員会を開くことについて定めを設けておりましたが、これはあくまでも委員会同士ということで考えておりますので、部会の事務規程ではこれについては省略させていただいております。

また、14 条から 16 条では、今後部会の事務規程の改正というものは部会の議決を得て行うものとしたし、この部会の事務局、庶務といったものは水産庁、具体的に申しますと水産庁の管理課において処理をするということ、それから、今後部会の議事の運営に関してさらに詳細な定めが必要な場合は、部会長がその都度定めるということが定めてあり、附則として、本日事務規程案ということで御採択がいただけますれば、本日から適用するということとを設けております。

以上でございます。

山下部会長

ありがとうございました。

今、事務規程（案）について説明していただきましたが、何か御意見とか御質問ございますでしょうか。

御意見等がございませんでしたら、この案でよいかどうかお諮りしたいと思いますが、この案でよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山下部会長

ありがとうございます。

それでは、事務規程についてこの案で決定し、本日付けで制定させていただきます。

議事録署名人の選任

山下部会長

次に議事録署名人の選任ということでございます。事務規程が採択されましたので、それに沿った手続を踏みたいと思います。事務規程の 11 条でございますが、ここに「議事録は、部会長及び部会長の指名する出席委員 2 名以上がこれに署名する」となっております。後日まとめられます部会の議事録の署名人を選出しておく

必要があります。僭越ではございますが、私から指名させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山下部会長

ありがとうございます。

それでは、今回の委員会議事録の議事録署名人として、海区漁業調整委員会の互選委員の方からは青森県互選の澤口委員に、大臣選任の漁業者代表委員の方からは長島委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 資源回復計画について

資源状況の説明

山下部会長

さて、次の協議事項になりますが、「資源回復計画について」ということです。資源回復計画制度については、きのうの本委員会において概略とか現在の検討状況、それから広域漁業調整委員会に求められている役割などについて事務局からの説明と、質疑応答が行われました。まず「部会の範囲に分布回遊が限られる資源の回復計画については、当該部会において詳細な検討を進める」というふうに部会に対して検討の付託が行われました。続きまして、「一部の魚種については資源回復計画の作成に早急に取り組むこと、また、その他の魚種についても候補種の選定と優先順位の検討を行うこと」という、事務局である水産庁が行うべき作業についても決定がなされました。したがって、この部会におきましては太平洋北部海域におきまず資源回復計画について調査審議を行うことが当面の業務となると考えます。

きょうの議事次第をごらんいただきますと、「資源状況の説明」、「資源回復計画対象魚種候補・優先順位の決定に向けた手続について」、それからもう一つ、「特定魚種資源回復計画の作成に向けた手続について」という項目が挙げられております。具体的にどのような審議が求められているのか、もう少し具体的な話を事務局から補足していただきたいと思います。佐藤推進官お願いします。

佐藤推進官

管理課の佐藤でございます。それでは、昨日も御説明申し上げましたが、繰り返しになりますが、本日御審議いただきたい内容を簡単に御説明します。

まず第1点の資源状況の説明。これは審議事項ではございません。当部会に関係する資源の現状を研究所から御説明いただき、適宜御質問をしていただくということでございます。

審議事項については2点ございます。1点目は、平成14年度以降に検討を始め

る、具体的には平成 15 年度以降から資源回復計画に取り組むという少し余裕のある魚種について、何を当面のたたき台として上げて、かつ、どういう順番で回復計画の検討に入っていくかといったことについての手續でございます。その内容についてここで検討するということではございません。続きまして、特定魚種については平成 13 年度、実質半年しかございませんが、早急に資源回復計画の内容の作成に着手していききたいという魚種でございます。これは当部会には 2 つ提案させていただいておりますが、マサバについては、後で御説明しますが卓越年級群待ちという形になりますので、検討の対象年としては 13 年度からとっておりますが、最終的決定はそれを待ってからという形になるかと思っております。そういうことで、少し余裕のある魚種についての進め方と、早急に取りかかっていく必要がある、この 2 つについて、とりあえずのたたき台をもとにして、今後具体的に漁業者の方におろして協議を進めていく、そのやり方について御審議いただきたいという趣旨でございます。

山下部会長

ありがとうございます。

今説明していただいたことから判断しますと、これから我々が行っていくことは 3 つあるということです。1 つ目は資源の状況についての報告。これは審議ではないので、報告を伺って、質疑応答をするということです。2 つ目が資源回復計画の作業手順について審議するということです。それから、3 つ目ですが、これは素案を説明していただいて、これからの作業手順について審議するということです。これは平成 13 年度、残り半年ですが、急いで着手しなければならないものを主として審議するということのようでございます。

それでは、この 3 つの課題について議事次第に沿って進めていききたいと思います。まず資源状況の説明ということですが、太平洋海域における資源の動向について、独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所の谷津資源管理研究室長と、東北区水産研究所の北川資源評価研究室長のお 2 人に説明をしていただきたいと思います。谷津室長、北川室長、お願いいたします。

北川資源評価研究室長

東北区水産研究所の北川と申します。私からまず説明させていただきます。

お手元に「平成 13 年資源評価対象種（太平洋漁業資源）の資源状況」という資料がございます。これを使って説明させていただきます。

ここには魚種として、太平洋の北と南部会が関連する 19 魚種の平成 13 年度の資源評価の結果を載せております。真ん中あたりに 2001 年の資源状態とありますが、その下に水準と動向と書かれております。水準といいますのは現在の資源状態が高水準なのか、中程度の水準なのか、低い水準なのか、その 3 つで示しております。それから動向は、現在の資源が増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、あるいは横ばい状態にあるのか、その 3 つであらわすというふうになっております。

それから、右側に A B C limit、A B C target とあり、その下に数字が書かれております。A B C limit といいましては、生物学的許容漁獲量で、各種調査に基づいて現在の資源状態から生物学的にこの量までは獲っていいだろうという数字が

A B C limit になります。実際の T A C、許容漁獲量は、A B C limit だけで決まるのではなくて、これに社会経済的条件を加味して最終的に T A C の量が決まるということになっています。その横の A B C target ですが、これはどういうことかといえますと、資源調査は、海の中の魚の分布量などを調べて、それから A B C を推定するわけです。ですから精度として不確実性が残っております。調査で仮に資源量を多く推定し過ぎた場合には、そこから計算された A B C を使いますと本来とっていい量よりも多くとるということもあり得るわけです。そういった資源調査の不確実性を考慮いたしまして、安全側を見込んでより厳しく出した数字、これが A B C target になっております。

19 魚種について資源の状態を説明いたしますと、資源の水準が高水準である魚種は、スルメイカの冬季発生系群、カタクチイワシ、ヒラメの太平洋北系群、ホッケの4つで、あとは中水準ないし低水準ということになります。それから、動向として増加傾向にあるのはマサバの太平洋系と、ヒラメの北海道西・北海道南系群、ブリの太平洋系です。全体的には資源の状態はいい状況にはない魚種が非常に多いといえます。

魚種名の左に星印を幾つかつけておりますが、これが資源回復計画の作成が想定される魚種です。2 ページ目以降に、今年度水産研究所で作成しました資源評価表のダイジェスト版を載せております。このうち太平洋北部会に関連するマサバ、ヒラメの太平洋北系、ブリとキチジについて御説明いたしますが、マサバとブリについては私よりも隣におります中央水産研究所の谷津室長の方が詳しいので、谷津さんから説明させていただきたいと思っております。

谷津資源管理研究室長

中央水研の谷津でございます。それでは、マサバの太平洋系群についてポイントを御説明してまいりたいと思っております。資料は北川室長からありましたものを1枚めくっていただきまして2 ページ目と3 ページ目になります。主に右ページの3つのグラフを使って御説明いたします。

まず、一番上に漁獲量のグラフがございまして、黒く塗りつぶされた部分が多くありますが、実はもとはカラーで印刷しているんですが、白黒に直したときに手違いがありまして、北部まき網が凡例では白抜きで示されているわけですが、これが黒抜きになってしましまして、そのすぐ上の定置網の漁獲と識別が困難になっております。中身は、近年でいきますと定置網が1万トンから3万トン程度、北部まき網が1万トンから三十数万トンということですので、黒い部分の大部分が北部まき網の漁獲量となっておりますので、訂正させていただきます。

漁獲量の動向ですが、1970年代から80年代には数十万トン漁獲しており、特に1978年には最高の147万トンという漁獲を上げております。ところが1980年代から90年にかけて漁獲量は非常に減少してまいりまして、1990年で1万トンから2万トン程度に落ち込んでまいりました。その後、90年代に入りところどころ、一番多いところは40万トンと、30万トン台の漁獲が2年起きました。

次に資源の状況ですが、2番目のグラフで説明いたします。黒丸と白丸の折れ線グラフですが、黒丸がマサバ太平洋系群の資源量で、左側の軸になります。1970年

代には300万トンから600万トンぐらいの資源量があったということになります。これが1970年代の後半に急激に落ち込み、80年代の前半には100万トンから200万トン程度で一応安定いたしました。80年代の後半からまた減少して、90年にはいわゆる底に達しております。その後、92年ごろと96年、7年ごろに50万トンをやや超えるぐらいまで持ち直した年もありましたが、低水準にとどまって増減を繰り返しているという状況でございます。

白丸は漁獲率ですが、漁獲率というのは、図の下の説明にありますように漁獲量を資源量で割った値をパーセントで示してあります。この推移を資源量とともに見てまいりますと、まず1970年代ですが、漁獲率が少し下がり、資源量がそれに呼応して増加する。また漁獲率が上がりますと資源量が低下するというので、これは理論にのっとった変動で、要はたくさんとれば残りの資源は減る、とり残せば資源はふえると、非常に常識的な振る舞いをしていたわけです。ところが1970年代の後半に漁獲率が一たん上がり、80年代初めにかけて漁獲率が下がっておりますが、資源量は急激に低下しているということがございます。これは漁業の影響ではなくて、自然の変動でマサバがみずから資源量が減ってしまったという状況でございます。そして80年代後半ですが、漁獲率が50%ぐらいと非常に高い値になってまいりまして、これに従って資源量は低下してまいりました。しかしながら、この低下は漁獲率50%だけでは説明が難しい低下でございまして、漁業の影響とマサバにとって悪い影響、自然変動と、2つの要因によって資源量の低下が引き起こされたという分析をしております。そして90年の初めですが、漁獲率が10%以下に落ち込んでおります。この原因は、主なマサバをとっている漁業であるまき網漁業が、当時まだ残存しておりましたマイワシの資源の方に漁獲の目標が移り、マサバに対する漁獲圧が下がったということでございます。しかしその後マイワシの方も資源が非常に低迷してまいりまして、再びマサバの方に漁獲が戻ってきたということで、再び40%から60%程度と高い漁獲率で推移しております。資源の方はそのようなこともあって低水準にとどまっているということでございます。近年、漁獲率は非常に下がっておりますが、資源はまだ回復していないということでございます。

次に一番下の図の説明でございますが、黒丸が加入尾数です。マサバの場合ですと秋に三陸あたりからとれ始めます体長二十センチの0歳の尾数でございます。白丸が産卵の親魚量ということで、マサバは2歳の途中から成熟し始め、3歳で100%が成熟しますが、3歳以上の資源量を合計した値でございます。もう1つ、R P Sという丸印のない線がございますが、R P Sはその下の説明にありますように再生産成功率といわれているものでございます。具体的な計算は非常にシンプルで、産卵親魚量をS、加入尾数をRとしますと R / S ということで、親魚量当たりの加入尾数になります。つまり親魚が産んだ卵のうちどれだけの割合が0歳魚として漁場に参加してくるかという数字でございます。したがってこの部分は漁業はないわけで、もっぱら自然の変動によって引き起こされる値でございます。すなわちR P Sがよいというのはマサバの卵から稚魚の時代の生き残りがいい年と解釈することができます。そのようにして見ますと、R P Sが高かった、つまりマサバに

とってよい時代というのは 1970 年代の初めから 77 年ぐらい、それから 80 年代の前半、それからごく近年の 92 年ぐらい、96 年、2000 年と。悪い年は R P S が下がっている年でございます。

例えば 1970 年代後半を見ていただきますとわかりやすいと思うんですが、1977 年、8 年あたりは非常に高い、最高の親魚量があったわけです。それにもかかわらず黒丸の加入量は急激に減少している。つまり親はたくさんいたのに子供だけが少なくなってしまったということです。これはもっぱら自然の変動でございます。近年に目を向けますと、92 年と 96 年に高い再生産成功率がありまして加入量も 30 億尾とか 40 億尾ぐらい、あるいはもう少しありましたが、これが発生したわけです。ところが漁獲の方から見てみますと、その後また低迷に戻ってしまっている。この原因は、文章の中でも書いてありますが、これらの卓越年級群を 0 歳、1 歳という未成魚の段階でかなりとってしまったために親として残らず、次の世代も産まれてこなかったということでございます。マサバについては以上です。

では、ついでにブリを……。最後から 3 枚目ですが、ブリの太平洋系群。

まず「まえがき」を読んでみたいんですが、漁業はどういうものがあるかということで、モジャコ、稚魚ですが、これがハマチの養殖の種苗として鹿児島県から静岡県あたりまでで獲られております。それから 0 歳、1 歳の若魚がまき網と沿岸の定置網で漁獲されております。さらに大型になりますと定置網と一本釣りなどで漁獲されているということでございます。

漁獲量は右のページの上の棒グラフであります。80 年代から 1 万トン程度のものが 90 年代にかけて 1 万 5,000 トンぐらいに増加しております。96 年以降若干減少しておりますが、西暦 2000 年にはほぼ倍増の 3 万トンというものがとられております。これは 2000 年には大変に卓越の年級群が加入してまいったということで漁獲量が倍増したわけでございます。

その下の折れ線グラフですが、これはサバと同じで黒丸が資源量です。左軸に数万トンの単位でございます。白丸が漁獲率です。ブリの場合、80 年代半ばから 90 年にかけて漁獲率は増加しておりますが、資源量は比較的安定していた。そして漁獲率が 90 年以降大分下がってまいったのにつれて資源量がふえてきております。ところが 2000 年には非常に高い漁獲率がありました。これは卓越年級である 2000 年を非常にたくさんとったということでございます。

ブリの場合、資源量の変動も重要なんですが、もう 1 つ、成長乱獲というものを資源管理上の問題として挙げさせていただいております。成長乱獲については右側のページの右側のコラムの一番下に（注）で書いてありますが、過剰な漁獲死亡係数、平たく言うと漁獲率でもいいんですが、要するにとり過ぎ、あるいは漁獲開始年齢、何歳からとり始めるかということで、ブリの場合はモジャコから始まって 0 歳の段階からかなりとられているわけで、こういった過剰な漁獲、あるいは非常に低い漁獲開始年齢という両方の要因により加入量当たりの漁獲量というものが理論的に得られる最大値よりもかなり低い状態にあるということの意味いたします。

ブリはまさしく成長乱獲に当たっておりまして、その上のブロックを読ませさせていただきますと、加入量当たり漁獲量が最大となる F_{max} 、漁獲死亡係数のことですが、

それは現状の漁獲係数の 34% 減。つまり、今の漁業の状態というのは理想的な状態の 3 倍も漁獲努力量がかかっているという問題点があります。もう 1 つ、漁獲努力量のほかに漁獲開始年齢、現状では 0 歳なわけですが、これを 1 歳からとった場合には、我々の計算によりますと加入量当たり漁獲量が現状の 1.9 倍となるということから、漁獲量の管理ということも重要ですが、別の側面として漁獲努力量の削減、あるいは漁獲開始年齢の引き上げというのも非常に有効な資源の管理の方策であるといえます。以上でございます。

北川資源評価研究室長

では、続きましてヒラメの太平洋北系群の説明をさせていただきます。2 枚前に戻っていただきたいと思います。

ヒラメ太平洋北系群については、資源量の推定は現在のところできておりません。現在、資源の動向は漁獲量の推移で判断しております。左側のページの上に東北海域における漁獲量の経年変化を示した図があります。これを見ますと、1986 年と 1997 年に漁獲量のピークがそれぞれあります。この原因としては、卓越年級群がこの一、二年前に発生したことにより漁獲量が増加しております。1997 年以降漁獲量が減少しているんですが、実は農林水産省の統計情報部から本年 4 月に 2000 年の漁獲量の概算値が発表されております。それによりますと東北海域のヒラメの 2000 年の漁獲量は 2,585 トンということで、1999 年に比べて増加に転じております。これは 1999 年生まれのヒラメの稚魚が卓越していたということが原因と考えております。

続きまして、最後の方になりますが、キチジの御説明をいたします。まずキチジのオホーツク海域 + 北海道南 + 根室海峡系です。北海道南といえますのは北海道の太平洋側のことでございます。

左側のページに北海道における漁獲量の推移を示した図がございますが、これを見ますと 1980 年代には 2,000 トンから 3,000 トンの漁獲量が北海道全体であったわけですが、右下がりに漁獲量が減少し、現在では 1,000 トンを切って 600 ~ 700 トンぐらいの水準まで低下しているという状況でございます。

次のページに太平洋北系のキチジの資料を載せております。これも右側のページの左下の図に漁獲量の推移を載せておりますが、東北海域においても北海道と同様、1970 年代には 2,000 トンから 3,500 トンぐらいの漁獲量があったわけですが、その後、増減はしながらも右下がりに減少し、現在は 300 トンから 400 トン程度と、30 年前に比べますと 10 分の 1 程度の非常に低い資源水準になっているという状況でございます。

それから、キチジに関して追加の 1 枚紙の資料がございます。私ども東北水研では 1995 年から毎年 10 月に調査船の若鷹丸によりトロール調査をしまして、東北海域のキチジの資源の調査をしております。ことしの調査も先週終わったばかりで、まだ湯気が立っているような資料を使いまして、まとめたものです。タイトルに「東北・北海道東部海域」となっておりますが、申しわけありませんが「北海道東部」というところは消していただきたいと思います。

左上の図が調査点を示しております。青森県から茨城県沖の水深 900 m までの

範囲を調査しております。その下の図が 1995 年から今年、先週調査を終わった結果を示しております、上が重量で示した図で、下が尾数で示しております。これはどういうふうに計算するかといいますと、調査で得られたデータを東北海域の漁場面積全体に引き伸ばして全体の資源量を推定するという方法でございます。面積密度法というのですが、それを見ていただきますと、尾数、重量とも 1998 年までは増減しながらも大体横ばい状態であったのが、1999 年、2000 年、2001 年と増加していることがわかります。

右の図 3 の、体長組成ですが、これも面積密度法で引き伸ばした体長組成を示しております。これを見ていただいておりますように、1998 年まで体長 5 cm から 10 cm ぐらいまで、これは大体 1 歳半ぐらいになりますが、この部分が非常に少なくなっております。ところが 1999 年、2000 年、2001 年と体長数センチ程度のキチジの資源量が急激に増加していることがわかります。したがって、ここ二、三年、東北海域へのキチジの加入量は毎年のように増加しているといえるわけです。ところが、仮に 1 歳魚が多く加入した場合、その翌年、2 歳魚としてもかなり多くとられるのが普通の状態なんです。ところが、2000 年や 2001 年の体長組成を見ますと、体長 10 cm 以上のものが全然ふえていないことが明瞭なわけです。このことから、キチジは増えつつあるんですが、漁獲圧がかなり増加しているのではないかと考えられるわけです。事実、近年ではキチジねらいの操業というのは余りなかったわけですが、ことしはキチジねらいの操業をしている船があるように聞いております。したがって、現在キチジ資源は増加する要素は持っているんですが、現状のまま放置しておくとも資源は増加しない可能性があるのではないかと考えております。以上です。

山下部会長

ありがとうございました。

ただいまマサバとブリとヒラメ、キチジについて資源状況をお話しいただきました。ここで御質問などがありましたらお受けいたします。いかがでございましょうか。

鈴木（辰）委員

谷津先生にちょっとお聞きしたいんですが、まず、マサバについての自然変動とありましたが、これは具体的にどういうことかということが 1 つ。それから、ブリについて漁獲開始年齢の引き上げとお話ししていましたが、これは具体的に、漁業的にはどういうことを意味しているのか教えていただきたいと思っております。

谷津資源管理研究室長

簡単なブリの方からお答えいたしますが、ブリの説明の左の上の「まえがき」で、未成魚ということで、ブリの場合は成熟年齢が 3 歳ですから、それまでにたくさんとってしまうと元手となる親は増えないということで、0 歳、1 歳、2 歳をとり控えることが親を増やすということで重要なんですが、もう 1 つ、成長乱獲についても、自然死亡で死んでいきますが、当然成長しますので個体の体重が増えてきますので、尾数が減少したものと体重が増えたものと掛け算して一番資源量が増えていくところがあるわけです。そういう計算をしますと、0 歳でとるよりは 1 歳、2 歳

でとった方が、同じ加入量からはたくさんの漁獲量が出てくる。そういうのが加入量当たり漁獲量の考え方で、成長乱獲の防止ということになるわけですが、御質問の0歳から1歳に漁獲開始年齢を引き上げるというのはどういうことかと申しますと、なるべく0歳でとっている漁業を抑えていただくことになると思いますが、これは一切とってはいけないという意味ではないと私は思うんです。開始年齢というのはあくまで目安で、とることが回避できない漁業もあるわけです。0歳をとらないで1歳以上ということは、資源学の方からいえる理想状態ではございますが、現実にできるものとできないものがあるとしますので、この辺はこういう部会、あるいは専門部会も設置されるかもしれませんので、そういうところで具体的に検討されることであると思ひまして、ここではあくまで理論的に0歳は余りとらない方がよろしいですということで御理解をお願いしたいと思います。

それから、もう1つのマサバにとっていい環境、悪い環境はどういうものか。なかなか難しい質問でございまして、その辺を研究所の方でも研究してまいっているわけですが、幾つかわかっていることもございまして、先ほどのマサバの右下のRPS、再生産成功率のグラフを見ていただきますと、古くは1975年とか1980年ぐらいにマサバにとって悪い時代がありました。ちょうどこのころ黒潮の大蛇行というのがあり、本州の太平洋岸の真ん中あたりですが、遠州灘沖に冷水塊ができて、黒潮が大きく蛇行するという時代がございました。そこにちょうど当たっております。そのようなときにはマイワシあるいはカタクチイワシの加入量も同時に悪くなってまいりまして、大蛇行が起きると遠州灘の付近のプランクトンの生産が悪くなり、この辺を稚魚の時代に生活の場としているイワシとかサバの稚魚の生き残りが著しく悪くなることがわかっております。

それから、稚魚の時代から漁場へ加入してくるまでは、昔は沿岸沿いに北上するんじゃないかといわれていたんですが、我々の調査で黒潮の続流域に乗ってサバとかイワシ、あるいはスルメイカの稚魚、幼魚がはるか沖合の、東経170度とか東経180度といますから、太平洋の日本とアメリカのちょうど真ん中あたりまで、かなり大量に流されているというのがわかっております。マサバではないんですが、マイワシについては卵から加入までの生き残りというのが黒潮続流域の水温の変化に非常によく合っている。それから、鹿島灘の親潮の強弱によっても、マイワシの再生産成功率が非常に関連していることが見られることがわかってまいりました。マサバについては詳しいことはまだわかっていないんですが、卵から漁場へ加入してくるまでの間の生残率の著しい変化というものが加入量の変動に大きく関与してまいりまして、それはただいま申し上げたような海の水温とか流れという物理的な環境に加え、餌、主にこれらの稚魚はプランクトンを食べているわけですが、プランクトンの豊度、あるいは稚魚と餌となるプランクトンの出会いの確率、それから稚魚を食べる捕食者、例えばカツオ・マグロ類、イカ類、あるいはクジラ、サメといったものの捕食圧、いろいろな要因によって再生産成功率が決まっておりますので、その辺は研究の領域で分析を進めておりますが、現在わかっている主な要因としては、先ほど申し上げたようなことがございます。以上です。

山下部会長

よろしゅうございますか。

そのほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

お2人手を上げてくださっているのです、では、木村委員から。

木村委員

私はキチジの件でお聞きしたいんですが、漁獲量が下がってきていながら、先ほどの説明の中で稚魚が増えているという状況、1999年あたりから2000年にかけて増えているんですが、稚魚自体が自然環境、さっき言ったプランクトンあるいはキチジの餌とする小魚、関連した環境の問題等々について、今後資源量が増加していくものか、漁獲圧によって下がるものか、その辺の割合はどのように判断しているかお聞きしたいと思います。

北川資源評価研究室長

先ほど申し上げましたように、現在増えつつあるのは1歳魚、体長5cmから10cmぐらいまでが1歳魚になるわけですが、これが毎年加入量として増えているわけです。1歳魚が何でこのように毎年倍々に増えてきているのかという原因については、実のところははっきりわかりません。ただ、1つ言えることは、卓越年級群というのは、数年間に1回、ある年の加入量が非常に多くなる現象ですが、キチジの場合、このデータを見ますと毎年増えておりますので、これは卓越年級群ではなくて、ここ何年間かはキチジの1歳魚の加入量はかなり多い状態で推移するのではないかと考えております。

ではキチジの資源が増えるかどうかということですが、これは加入してきたキチジをどういうふうに漁獲するかによって決まってくると思います。成長乱獲でとってしまうと、本来はもっと資源量が増えるはずなのに増えないで、小さいうちに漁獲して安く売ってしまうという状況にならざるを得ないと考えております。

山下部会長

よろしゅうございますか。

木村委員

この調査データから見ますと2年間にわたって尾数、重量とも増加傾向が出ているわけですが、漁獲量を見ますと大した増加傾向にはなっておりません。しかし、小さいものをとっても漁獲量に加わるという私の考えなんですが、その辺はどうなっているんですか。

北川資源評価研究室長

ここには1999年までの漁獲量が載っております。調査でキチジが増えたという傾向が出てきたのは1999年ですが、実際には2000年からかなり増えているということになっているわけです。1999年ではまだ資源量がそんなに増えていません。2000年の例えば沖底の漁獲データは、まだ確定はしていないんですが、先週概算で計算しましたら、1999年が232トンぐらいだったのが、2000年は280トン程度に増加しております。

山下部会長

一番最近のデータというのがすぐに出ないということですね。それで過去から類推するしかないという状況のようですが、御理解、あるいは御了解いただけますで

しょうか。

木村委員

これは今からのデータが必要だと思うんですが、自然環境の問題、環境というと環境の悪化と考えますが、それではなくて、稚魚が育つプランクトン、餌、自然現象、これらによって影響があるのかなのか、今までと同じような状況で進むものか、その辺の予測あるいは考え方を何か持っていないですか。

北川資源評価研究室長

今後、稚魚の毎年の加入量がどうなるかという御質問かと思うんですが、先ほども言いましたように、今後、何年間かは2000年や2001年のような状況、加入量が多い状態は続くと思います。ではいつまで続くのかとなりますと、現在のところお答えするような情報を持っておりません。といいますのは、キチジはふだんは海底にぺたんと座っているような状況で、海底にくっついてほとんど動かないんですが、稚魚については、これは日本の報告ではないんですが、アメリカ側のキチジの報告によると、生後1年間近く浮遊生活、海の中層にぶかぶか浮かんで生活しています。1年たって3cmぐらいになると海底に移ります。ですから、浮遊生活をしている間に水温とかだけではなくて餌の問題、あるいは捕食者の問題、いろいろあると思うんですが、どういう要因で増えたり減ったりしているのかというのは、現在のところ申しわけないんですが、情報がないとお答えするしかないんです。

山下部会長

それでは石黒委員。

石黒委員

最後にお話になった部分について聞きたかったんです。キチジの生息水深というのは、200から1200、1300メートルの深いところまで生息しているんですが、移動する範疇がどの程度のものなのか、稚魚のときにはどの程度の移動範囲を持っていて、成魚になった場合、完全に根魚としてその海域に付いてしまうものなのか、それともある程度移動するものなのか、その辺をお聞きしたかったんですけど。

北川資源評価研究室長

浮遊生活をしているときの情報については全く持ち合わせていないので、はっきり言ってわかりません。ただ、キチジの親に関しては、以前、海洋水産資源開発センターでオホーツク海の北見大和堆で三千匹ぐらいの標識放流を行っております。その結果を見ますとごくわずかですが太平洋側まで移動しているものがあります。1例だけですが、岩手県の宮古の市場に標識魚が揚がったという例もあります。そのように非常に長い距離を移動するというのはごくまれであるんですが、全然移動しないかということそうではなくて、ある程度の範囲は移動すると推定しています。

石黒委員

そうしますと、例えばオホーツク海域で生息しているキチジが根室海域に移動するとか、根室海域のキチジが北海道の太平洋側へ動くということは十分考えられるということですね。

北川資源評価研究室長

おっしゃるとおりです。ただし、オホーツクにいるキチジのうちの何パーセント

が太平洋まで移動してくるかという詳しいデータは今のところないのが現状です。

石黒委員

わかりました。

篠崎委員

2つばかりお尋ねしたいんですが、第1点はヒラメの漁獲量の問題ですが、私どもの方でも隣の福島でも人工放流を大々的にやっているわけです。この漁獲量についてはそのような、人工放流分も含んでいる数量でございますか。

北川資源評価研究室長

そのとおりです。

篠崎委員

最近、かなり生残率も高くなっておりますので、各県の試験場では生残率も調べているわけですね。したがって、人工放流のヒラメと天然のヒラメと区分けした漁獲量がデータとしてとり得る段階にきていると思うんですが、その辺はいかがでございますか。

北川資源評価研究室長

各県の水産試験場では、ヒラメの天然物と人工物の調査をかなり詳しくやられているところもありますので、県単位ではそういう推定値は出ているところもあるかと思えます。ただ、青森から茨城までのヒラメの漁獲量のうち何パーセントが人工種苗のものかというふうに出せる数字は、今のところ私の手元にはございません。

篠崎委員

次にサバについてお尋ねしたいんですが、御案内のとおり私どもは海区調整委員会を月に1遍ずつ開いておりまして、私も海区調整委員会の会長を仰せつかっているんですが、2月に1遍ずつ水産試験場の漁海況の動向等の話を聞くことにしているんですよ。また、サバの漁獲の主体になるまき網等についても、まき網の協議会等を開いて、その都度、試験場から漁海況、サバばかりではございませんが、報告を受けることになっているんです。ことしは御案内のとおり水研さんではマサバの卓越年級群の年であると。したがって、特にまき網等の業界においては、先ほどお話のありましたような0歳魚の採捕をできるだけやめた方がいいんじゃないかという強い要請があって、業界でもそれなりの検討をしておったわけですが、極端な言い方をすると影も形もなかったんです。これについては、本県の試験場としては本年は卓越年級の年ではないと言ったことを私たちは聞いているんですが、しかし、各県の試験場の意見を総合した結果そういうことになったんでしょうが、結果的には卓越年級群が出なかったということ、こういう事例が各魚種にたくさんあるんですよ。

例えばカタクチイワシの子供であるシラスですね。私ども茨城は常磐シラスということで銘柄品の1つになっているんですが、ことしは秋のシラスが大量に出ると早くからいわれていたわけですが、しかし、ことしは異常気象、あるいは海況の変化もあったんでしょうが、17号台風以降、8月のお盆過ぎ、全くシラスがいなくなってしまうと。漁獲については、まき網のサバの場合もそうですし、シラスをとる

沿岸の小型船も、操業時間なり、1隻当たりの漁獲数量なり、御案内のとおり資源管理型漁業というのが定着しているわけですから、そういう規制をしているにもかかわらず、さっぱりとれなくなってしまうと。こういう回遊魚については自然的な、海況なり、そういう要因が相当大きいと思うんですよ。そこらを踏まえていただかないと、ただ魚をとらなければいいんだ、採捕を自粛すればいいんだという問題では解決できないと思います。特にことしあたり、台風が台風銀座といわれる九州あたりは通らないで、みんな関東から東北、17号以降、23号までですか、最近も台風がございましたが、すべてこちらを通過して、しかも、のろのろのろのろ通っていきました。こういう要因が相当影響していると思うんですね。そういうことを十分踏まえていただきたいと思います。回遊魚等については自然的な要因が本当に大きいんだと。漁業者は言われなくたっていろいろな意味で漁獲の規制をやっているわけですから、その辺も十分踏まえてもらいたいと思うんです。

サバに戻りますが、ことしは卓越年級群でなかったというのはどういう原因だったのか、ひとつ教えていただきたい。

谷津資源管理研究室長

サバのことはすぐ後で説明しますが、重要な点です。おっしゃるとおり、資源の変動というのは自然の要因で起こる部分と人間の漁獲によって起こる部分と大きく2つあるわけです。自然の要因というのは、先ほどマサバの加入量の変動でお話ししましたが、同じ産んだ卵の量から0歳として加入している量というのは非常に大きく変動するわけです。この間には漁業はありませんから、もっぱら自然の変動で人間がコントロールできない部分でございます。それがおっしゃるように浮魚類では特に大きく変動するわけです。それをどうやって予測していくかということは非常に大きな課題の1つであるわけですが、先ほどのキチジの説明でもありましたが、来年は卓越年級群がくるのかどうかというのは現段階ではほとんど予測ができないということは事実でございます。

もう1つは人間の方の影響ですが、一定の加入量当たりからできるだけ多くの漁獲を上げたい。これは人間がコントロールできる部分なわけです。そういう面では管理の蓋然性といいますか、管理の効果はあるのではないかと考えています。ところが、成長管理をやると当然親の量も増えてくるわけですが、親が増えたら必ず子が増えるかということところは、自然変動が大きいのでこれは保証は難しいというところで、この辺が資源管理の中でわかりにくい部分かと思えます。

マサバの2000年級群のお話ですが、水産研究所は県の試験場と一緒にマサバ、あるいはほかの資源の評価をやってきたわけですが、2000年級群については2000年の8月と2001年の8月と2回の評価会議をやりまして、そのとき卓越群であるという見解を示したわけです。その根拠といいますのは、資源量の推定の結果多いということになったわけですが、資源量の推定の仕方というのが、ちょっと専門的になりますが、コホート解析というものを使っているわけです。コホート解析というのは年別、年齢別の漁獲尾数をもとに資源量を推定していくと。例えば100匹とれましたと。それは大体資源の半分をとっていますということになれば200匹資源があったと、そういう計算なんです。それは1年だけで見れば何割とったのかだけ

決めればいかようにもなるわけですが、それがまさしく 2000 年級を 2001 年に評価した場合に起きてくるわけです。

2001 年には、2000 年に 2000 年級が 0 歳のときに何匹とったかというデータはあります。でも何割とったかというのは、どのように仮定するかによって何十倍にも変わるわけです。1 割とったはずですよというのと 8 割とったはずでは 8 倍、資源量の推定値が変わってきます。ところがそれは後になってみますと明らかになってくるんですね。詳しくは言いませんが、コホート解析というのはそういう性質があるので、一番最近の資源量推定というのはどのぐらいの割合をとったかという仮定に依存するわけです。何年もたってみれば、とり過ぎだといいいながら 5 歳、6 歳でたくさんとれば若いときにとり残していたんだということになります。マサバ以外にも、マイワシとか、アジとか、ほとんどの魚種はコホート計算によって資源量を推定していますので、そういう資源にとっては最近年の値というのは非常に仮定に依存するものであるということが言えます。

仮定に依存するのでは危ないではないかと。おっしゃるとおりで、我々は漁業の情報とは別に調査船によってそれを補うということをしております。具体的にマサバの資源量評価の場合は 3 つの調査データを使っておりまして、1 つは、先ほど稚魚が黒潮の続きの流れでかなり沖合まで分布していると言いましたが、そこを 5 月と 6 月に表層トロールで 10cm 程度の稚魚を定量的に調査している。その結果、その前の卓越であります 96 年級よりもはるかにたくさんの稚魚が見つかった。それから北海道の釧路の水産試験場が道東沖で夏場に流し網調査をやっておりますが、これでも 2000 年級が結構たくさん獲れた。3 番目は漁業の情報ですが、冬場にまき網で常磐・鹿島沖でたくさんとっておりまして、茨城県の水産試験場さんの方でマサバの未成魚越冬群指数というのをまき網の漁業の漁獲量とか漁場の広がりから推定しているわけです。この 3 つの指数を用いて 2000 年級の漁獲尾数がどのぐらいの漁獲割合で得られたのかというのを補正してやって、我々は 92 年級と同じぐらいの卓越であると予測をしたわけです。

ところがおっしゃるように現在のところ、全くとは言いませんが、92 年級にははるかに及ばない漁獲量なわけです。漁獲尾数は間違っていないから、漁獲率を出すために今言いました 3 つの調査が過大評価になっていた可能性があります。我々は、1 つは先ほどのトロール調査、尾数はたくさんいたんですが、2000 年の場合は 96 年に比べて体長が小さかった。小さいということは成長とともに死んでいきますから、漁獲尾数が過大評価になっていた可能性があるのも、体長の方で補正してやる作業を今進めております。もう 1 つは、冬季の未成魚越冬群指数ですが、これはまき網の漁獲量に依存しているということで、魚群が同じ量あっても海況等によって岸の方、まき網漁場に非常に濃密に集約されていますと当然指数は高く出ます。逆に漁場にはいなくて沖合にうんといれば、指数は低くても資源量は多くなるはずですよ。このところがわからなかったわけですが、来年の 1 月に水産庁で一番大きい開洋丸という調査船を使わせていただくことになりましたので、冬場のマサバの越冬場であります常磐海域で、まき網漁場になっていない沖合にどの程度の魚群が分布しているか表層トロールで調査して結論を出してまいりたいと思います。

ので、その調査の結果と、5月の黒潮続流域の稚魚の体長による資源量指数の補正というものを待って最終判断をしてまいりたいと思いますが、現在のところは、おっしゃるとおり卓越にしては余りにも漁獲が少ないことから、2000年級の卓越の程度というのはかなり下方修正になるのではないかと考えております。以上です。

山下部会長

よろしゅうございますか。

篠崎委員

はい。

山下部会長

事務局から、そろそろ次の議題に進んだ方がいいのではないかと指示がありましたので、まだ御質問を御準備いただいていたかもしれませんが、最後に時間がありませんでしたら、そのときにお話を承ることにしたいと思います。

資源回復計画対象魚種候補・優先順位の決定に向けた手続について

山下部会長

続きまして、協議事項(2)の になります。が、「資源回復計画対象魚種候補・優先順位の決定に向けた手続について」の議事に入りたいと思います。事務局から先ほど説明していただいたことによりますと、この素案をもとに、今後開催される漁業者協議会等の場でもんでいただく。そして次回以降の部会で本格的な審議を行うための材料にしたいということです。事務局としてどのような考え方に基づいて素案を立てられたのか、あわせて資源回復計画に関する経営支援策というのを準備されているようですので、それと現在予算要求されている内容について説明していただきたいと思います。寺谷さんからお願いいたします。

寺谷企画調整係長

水産庁管理課の寺谷でございます。昨日、回復計画の作成が想定される候補の魚種ということで日本全体で42魚種、61系群、これから漁業者協議会等、浜の方におろして協議していくたたき台として選んだ魚種をお示ししたわけですが、どういう経過を経てこういう魚種が選定されたかという経過について御説明したいと思います。

まず、これらの魚種を決めてきた経過ですが、平成11年、12年とこれらの魚種について検討をしてきたんですが、初めに平成10年の漁獲データとか、そのときの直近の資源評価のデータ等をもとに、国の水産研究所、それから都道府県の資源評価の対象となっている魚種のほか、漁獲統計で魚種として把握できるすべての魚種を対象に、10年の資源水準とかその動向、資源悪化の原因、それから外国漁船による漁獲があるかどうか、人為的な措置によって資源の回復が見込めるかどうか等について都道府県ごとに整理しまして、整理した資料をもとに資源管理が可能なブロック単位で、水研の助言等も得まして、都道府県の行政、都道府県の水試等とことしの3月あたりまで意見交換を数回行ってきたんですが、この中で今までの資源

管理型漁業への取り組み状況とか、そこら辺も加味してこれらの魚種に絞り込んでまいった次第です。そのときの議論の内容、整理の考え方について資料に沿って御説明したいと思います。

資料は「資源回復計画対象として想定される魚種の検討内容」という1枚の資料です。まず全国とありますが、これは回遊範囲の非常に広い魚種ですが、ただいまの説明でも大分議論になっておりました太平洋系のマサバについては低位、横ばいということで、説明の中でもありましたとおり0歳、1歳の弱齢魚への漁獲圧が高いために卓越年級群が発生しても親魚量が低いままにとどまっているということで、これについては後ほど詳しく説明いたしますが、卓越年級群を利用した形で弱齢魚を保護する、それから親になった段階で沿岸も含めて親の資源の活用について検討していく必要があるのではないかと考えております。

次のマサバの対馬暖流系については主に日本海側なので、説明は省略させていただきたいと思います。

それからブリの太平洋系。これについても先ほどの水研センターの御説明にあったとおり、漁獲としては中位、増加傾向にあるんですが、成長乱獲の状態にあるということで、未成魚とか産卵親魚の確保のためにある程度の努力量の削減とか漁獲開始年齢の引き上げを基本に、具体的にどのような取り組みを行っていくか今後検討する必要があると考えております。

次にキチジですが、これについては太平洋北系群の茨城から青森県の分布範囲のキチジですが、これも御説明があったとおり非常に資源状況としては低いと。また、近年1歳魚が見られておりますので、これをチャンスに何らかの方策を考えていかなければならないのではないかと考えております。

次にヒラメですが、これについては10年3月当時高位、減少傾向ということで、発生した卓越年級群が減少したことにより資源量、漁獲量とも今後減少するのではないかとということで、実際ヒラメについては、お話にもありましたが種苗放流とか体長制限とか、資源管理の取り組みをやっておりまして、具体的な取り組みについてさらに整理していく必要があるのではないかと考えております。特にヒラメについては、今、体長制限を主に35cmということでやっておりますが、雌については40cm以上で産卵群として加入してくるということもありますので、40cmまで体長制限を伸ばすというのは漁業の実態からいって難しいんですが、何とか産卵親魚を残していく必要があるのではないかと考えております。

次に主に都道府県の水産試験場で評価している魚種ですが、ここにサメガレイ、ババガレイ、ヤナギムシガレイ、アカガレイ、マガレイということでカレイ類を一括して載せておりますが、これについても、昭和50年代には1万トン台の漁獲があったと。現在については2,000トン程度と非常に低い状況になってきております。沖合性のカレイ類ということで、これについては魚種を再整理した上で、産卵魚とか小型魚の保護を中心に、沖合底びき網、小型機船底びき網の取り組みの具体的な方法を検討する必要があると考えております。

次にアイナメですが、中位～低位、横ばいまたは減少傾向ということで、かなり稚魚の時期に混獲されている量が多い魚種になっております。これについては資源

の分布とか取り組みの範囲を再整理した上で、稚魚の段階はかなり移動が大きいみたいですが、着底後の移動が少ないことから、そこら辺に着目して具体的な取り組みを考えていかなければならない魚種と考えております。

それからメヌケ類ですが、低位、減少傾向、キチジト同じような傾向ですが、減少した原因としては主に漁獲過剰が考えられております。これについては成長が遅いものですから、長期にわたる規制が必要な魚種ではないかと考えております。特にメヌケについては根につくような魚ですので、生息環境の変化等も勘案しなければならぬと考えております。

次の3種類ですが、これは北海道に分布の範囲が限られている魚種ということで、具体的にいえば北海道の連合海区なりの方で広域漁業調整委員会と同じような役割を担っていただいて今後検討していただく魚種ということなんですが、1つは噴火湾のトヤマエビ。90年代は785トンぐらいあったんですが、現在は300トン弱ぐらいの漁獲となっております。これについては、生物学的知見の収集と湾内の総体的な相関関係の解明が必要ではないかと。

次の道南太平洋のマガレイ、ソウハチについても、過去、1,000トン単位の漁獲があったんですが、現在は100トン単位の漁獲ということで、資源が減少してきている魚種でございます。これについてもいろいろな漁業種類で漁獲されておりますので、漁業の実態を見ながら具体的な措置を今後検討していかなければならないと考えております。

次に回復計画の関連の、現在、水産庁で財務省の方に予算要求している事業の概要について御説明したいと思います。

資料の1枚目の資源回復推進等再編整備事業。これは減船の事業なんですが、今までの減船の事業に資源回復型ということで、資源回復計画に基づく減船についてのメニューを新たに追加して組みかえたものです。

仕組みですが、1枚めくっていただきますとフロー図がついておりますが、今までの減船については底びきとかまき網の大臣管理漁業については国が9分の4、都道府県とか市町村の補助は任意、知事管理漁業については国3分の1、都道府県3分の1、あとが残存者負担ということで、今までの減船というのは業界の中で残存者がその分を負担するような形だったんですが、資源回復計画については減船する漁業者以外にも、その対象とする魚種について漁獲する漁業がございますので、関連する漁業者全体で残存者負担分を負担すると。それも一気に払えない場合には、真ん中にあります減船資金の造成団体、漁協とか漁連等が想定されますが、ここが一時立て替えると。立て替える場合にも、現在新たな公庫資金の制度もあわせて要求しているんですが、そちらから残存者負担分について借り入れて、将来資源が戻ってから水揚げの中から償還していくというような仕組みを考えております。

次に、これは全くの新規の事業なんですが、資源回復計画推進支援事業。これについては休漁等にかかる取り組みに対する支援の事業となっております。予算要求額としては4億円で、助成率が3分の1ですので、事業費としては12億円の事業となっております。

具体的な中身ですが、2枚めくっていただきまして横紙の(メニュー)(案)と

書いたペーパーがありますが、1つは漁具・漁法の改良等ということで、目間の拡大ですとか、漁具改良なり、新たな漁具の導入による不要漁具の廃棄に対する助成ですとか、一部改良するのであれば改良経費にかかる助成、それから小型魚を再放流するような取り組みについては小型魚の買い上げ費用、再放流に要する経費について助成すると。これについては直接放流するという形ではなくて、1回陸の方まで持ってきて、中間育成なりしてから再度沖へ持っていくような再放流について助成することになっております。それから3番目として、休漁措置をとる場合も考えられますので、休漁している期間の漁船の有効活用ということで、休漁中の漁場の監視とか漁場の清掃活動等に休漁漁船を活用する場合、用船量等について助成することになっております。

また、これらの有効活用とかは隻数も限られますので、どうしても係船して港にとまっていなければならない場合の休漁については、漁業経営を維持する必要がありますので、右に丸印で書いてありますが、休漁推進支援金という形で固定経費相当額に相当するような、休漁しても何とか漁業経営を維持できる必要な経費について助成するようなメニューもございます。これについては、レベルとしては現在の漁業共済で出ているような補償水準ぐらいの支援資金を考えております。

1枚戻りましてその仕組みですが、基本的には先ほどの減船事業と同じで、これについては、すべてについて国が3分の1、都道府県が3分の1、残り3分の1が漁業者負担ということで3分の1ずつの負担を考えております。また、漁業者負担分については、先ほどと同じように実際に休漁、漁具改良等を行う漁業者以外にも、将来の受益者となるというか、対象とする魚種を漁獲している漁業者が広く参画することによって1人当たりの負担も低くなりますし、また、事業費を一括負担できない場合についても先ほどと同様、新たに要求しています公庫資金を借り入れるなどして漁協等が一時立て替えて、漁業者については水揚げの中から返していくという仕組みを考えております。

最後の横の資料ですが、今説明した2つの事業もございしますが、そのほか栽培漁業の関係とか漁場環境の整備、流通加工などの関連事業、現在水産庁が資源回復計画関連ということで要求している事業を一覧にしたものでございます。以上です。

山下部会長

ありがとうございました。

今の事務局からの説明ですが、2つのことを説明していただいたんですが、素案というのはあくまでもたたき台でございまして、これがそのまま資源回復計画の対象になるものではないということです。今後優先順位をつけながら、次回以降の部会で本格的な審議を進めたいということです。そのためには漁業者協議会などの場で次回までに協議を進めていただきたいということでございます。ここでは、今の段階で素案に上がっている魚種、寺谷さんの前段の話ですが、それについて、今後の作業手順について委員の皆さんのお考えをいただいておりますが、御意見とか御質問とかございませんでしょうか。

石黒委員

ただいまの説明の中で、資源回復計画対象として想定される魚種の検討内容の中

で、トヤマエビ（噴火湾海域）、マガレイ、ソウハチの3魚種について北海道連合海区等々で検討云々と言っていたんですが、手順として、北海道連合海区で検討したものを広域漁業調整委員会、北部会に上げてくるという説明なんですか。

佐藤推進官

失礼しました。これは、広域も、例えば単県においてやるか、区別せずに、とりあえずここで御説明させていただきました。この3魚種は明らかに北海道の地先に関係するというのがわかっております。ところがそれ以外にも、詰めていったら、うちの県だけでもやれるんじゃないだろうかという議題があれば、それは当該海区で資源回復計画を作成していただくという手順になります。これは私ども役人がつくったものですが、これを現場の漁業者にお見せしまして、これはうちの県でできるんじゃないかということになれば、自動的に北海道の連合海区の所掌範囲になってまいります。広域漁業調整委員会というのは、複数県にまたがる資源を担当することになっていきますので、自動的にそこですみ分けをしております。以上です。

石黒委員

わかりました。

佐藤委員

福島県の佐藤でございます。

先ほど茨城県の会長からヒラメの問題が出たんですが、うちの方でもヒラメの資源増大計画に対しては平成5年から研究されまして、平成8年から実践行動に入ったわけです。福島県では120万尾のヒラメを放流しているわけですが、当時はヒラメは30cm未満はとらない、食わない、売らないという3原則の中で始まったわけですが、今になっては30cm未満でなく40cmまでとらない方がいいのではないかという話も出ているわけでございます。

ヒラメに対してはそういうことでございますが、問題はアイナメです。アイナメは、県の方ともいろいろ相談しまして、これは卵の数が少なくて維持管理が大変であるという話が出ていますが、ヒラメとアイナメの卵の数はどのくらい違うのか、我々素人は、アイナメの子が10分の1であるということで、放流する場合は維持管理費は同じくかかるわけでございますから、10倍維持管理費がかかるので、アイナメの卵を孵化することは容易でない聞いておりますが、ヒラメとアイナメの実態について、わかる範囲内でお教え願いたいということでございます。

山下部会長

今の質問に対して、どなたかお答え……。水研さん、いかがですか。

北川資源評価研究室長

ヒラメとアイナメの卵の数の御質問ですが、正確な数字は覚えてないんですが、ヒラメの場合は1匹の雌で数十万粒の卵を産むと思います。それに対してアイナメは、卵塊を海藻に産みつけるんです。恐らく1万は超えない、数千粒という数字だと思います。2けたオーダーが違うと思います。

佐藤委員

私も30年代、海に行って魚をとっていたものですから、ヒラメとアイナメに対しては十分その当時は研究していたんですが、アイナメの場合は、当時は値段もい

いし、ヒラメと匹敵するような値段が出てくるわけですから、アイナメも稚魚の放流をして増やすという考えからいろいろ相談、研究したんですが、県の方でアイナメの卵はヒラメの卵の、10分の1しか入っていないということで、維持管理にかかる経費も違ってくる。そうするとヒラメの卵が100円する場合、アイナメは1,000円する。そういう値段の相違があるから、アイナメの卵を孵化して放流することは容易でないということで、稚魚をとって、漁業者にお願いして飼育して放流した方が効果的でないかという話が出ましたもんですから、お聞きしたわけでございます。以上です。

山下部会長

ほかにいかがでございますか。

鈴木（辰）委員

資源回復の対象と想定される魚種の内容ですが、ほかにも資源の状況が悪い魚種もあります。そういったものについては考えていないのでしょうか。

佐藤推進官

まさにこれはたたき台であります。これを例えば漁業者に見ていただいて、なぜ自分たちの関心のある魚種が入っていないのかとか、これは正直言って余り売れないから、そう悪くなければわざわざ休漁とかをしてまでやる必要ないんじゃないかとか、そういうところをこの半年間議論した訳であって、各県によっても意見が違おうと思うんですが、たたき台をきちんと下におろして整理しておこうという趣旨でございますので、新たなものが加わったり、これから引かれたりするのとは当然出てくると思います。

山下部会長

この素案をもとに、付け加えるものがあればお考えいただくということですね。ほかにはいかがですか。

澤口委員

沖合性のカレイの問題でございますが、沖底、小底の取り組みを整理するという文面になっておりますが、具体的にどのような整理をなさるお考えでございますか。佐藤推進官

この魚種については特定魚種ということで、第3番目の議題で少し詳しく御説明しようと思っておりますので、そちらの段階でもう一度御質問いただければありがたいと思います。

山下部会長

では、すみませんが後でお願いいたします。

では篠崎委員、お願いします。

篠崎委員

サバの問題ですが、冒頭の推進官のお話にもありましたが、これは太平洋北区だけの問題ではないんですね。特に漁業制度上においては北部太平洋の場合には千葉県までが操業の漁場区域になっているし、産卵地帯が東京の方にも関連してくるわけですね。そういう意味で、北部だけでどうこうという筋合いのものではないと思うんですよ。

それから、ここまでする前に水産庁でも大分御検討されたんでしょうが、当初、私が理事を仰せつかっている全漁連等でも水産庁から来て御説明がありましたが、TAC対象魚種についてはTAEは対象としないというお話だったんです。それが今回はTAC対象魚種についても漁獲努力量の対象にすると。その中でなぜサバだけが取り上げられたのかということもありますし、いろいろ背景があるんでしょうが、そういう面も含めて太平洋北部だけで決定し得る問題ではないし、太平洋南部の人たちも、北部だけで決めるのはおかしいんじゃないかという問題が出てくると思うんです。その辺はどういうふうにお考えですか。

佐藤推進官

これも次の第3番目の議題で詳しく御説明しようかと思っただんですが、昨日申しましたが、これは北部だけではできません。南部も含めて最終的に全体でやっていかなければいけないと思います。ただし、議論をどう詰めていくかというときに、たまたま段階として小型魚の保護があって。小型魚の保護という面から見ますと、その大部分が北部海域で漁場形成されているということがあるようでございますので、第1段階としては、漁獲規制を講じていただかなければいけない漁業者の関係者は北部会に集まられていると。しかし親になったものまで全体として保護しようというときにはなれば当然南部も一緒になってやらざるを得ない。それと同時に、サバについては卓越年級群が発生したということをもって決めていこうと思いますので、その段階では必ず、部会だけで決めるのではなくて本委員会に上げて、そこでの議論を踏まえて決定していこうという魚種になると思います。よって、北部会で議論するのは作業上の効率性を求めたことございまして、最終的には一体となって決めていくものと考えております。

TACの対象という問題があるんですが、TAE制度ができたときに誤解があったのか、私どもの説明が悪かったのかわかりませんが、資源回復計画というのは、もともとTACとか資源管理型漁業の運用上の問題を踏まえて打ち出した制度でございますので、最初からTACを外すということにはございませぬ。とにかくこの資源を回復しなければいけない。TACの運用においても、例えばもう少しTACの量を減らしたいんだけども支援措置がないとか、もう少しきめ細かに稚魚の保護とか、そういうものをやろうとしたときには、対象魚種がTACであろうがなかろうが関係なく、一たん資源回復計画に乗せます。しかし最終的に合意事項をどこで全体としてキャッピングをしますかといったときには、TACの対象になっているものは隻日数規制は必要ございませぬ。TACでやりますと。TACがかかっていないものをどうやって全体の枠組みをつくっていくかというときにはTAEでセットしますということになっております。両方ダブってやるということにはございませぬ。

山下部会長

よろしゅうございますでしょうか。

時間がだんだん押してきたんですが、御質問等はこれで一巡したと考えるならば、今お出しいただいた素案についてどうするかということを考えていると思うんですが、まず事務局におきましては、きょう委員の方々から貴重な意見が出されまし

たので、こういうことを踏まえて、必要な場合には素案の修正も行っていただきたいと思います。

それからまた、今後この素案をもとに資源回復計画の対象魚種の候補とか優先順位を決定していきますが、それに向けて漁業者協議会などの場で議論を進めるという作業手順について、太平洋北部会として承認したいと思っております。

この「素案をもとに」という話なんですが、さっき打ち合せのときに私は質問をしたんですが、「素案をもとに」という素案はどれなんですかということなんです。先ほど寺谷さんから説明をしていただいた横の紙、「資源回復計画対象として想定される魚種の検討内容」というのがございますが、これがもとになるものだということです。「素案」とはここには書かれていないんですが、きのう本委員会がたくさん資料をお配りしていただいたんですが、その1つ、資源回復計画の対象とする魚種の考え方という棒グラフが出ている資料の、2枚目に資源回復計画対象魚種の候補及び優先順位（素案）となっています。これは北部会だけではなくて南、それからほかの広域漁業調整委員会も全部出ています。その中の太平洋北部会の魚種、だけ書いてあって、その魚種についての要因とかどうすればいいかという考え方をきょう説明していただいたということです。ここに出ている、これが素案でございます。その北部会の部分について、この素案をもとにしていいだろうか。これについて承認したいと思っていると。そういうわけでございますが、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山下部会長

ありがとうございます。

それでは、対象魚種の候補とか優先順位の決定に関して、そういう作業手順について部会として承認したことにいたします。事務局におきましては、今後必要な作業を取り進めるようお願いいたします。

また、各委員におかれましても、きょうの議論の内容を地元を持ち帰っていただいて、十分に議論を尽くした上で次回の部会に臨んでいただきたいと思っております。お願いいたします。

特定魚種資源回復計画の作成に向けた手続について

山下部会長

次は協議事項(2)の ですが、「特定魚種資源回復計画の作成に向けた手続について」ということです。この協議事項ですが、既に委員の方々から質問が出て、話がそちらに進みそうになっている部分です。具体的には沖合性のカレイ類と太平洋系のマサバの資源回復計画素案についてですが、このことについての内容と今後の手続について検討しようというものでございます。まず事務局からこの素案について、今までの検討状況と、どのような内容の措置をお考えになっているのかということについて、説明をお願いします。

寺谷企画調整係長

私から太平洋北の沖合性カレイ類の資源回復計画検討素案について御説明いたします。

まず、先ほどの説明の中でも魚種を再整理の上ということで議論の内容になっていたんですが、なぜこうなったかというところを御説明したいと思います。先ほどの魚種の候補の中にはサメガレイからマガレイまで5魚種入っていたんですが、1つは、カレイ類の中でも主に200m以深の沖底、小底の漁獲がほとんどを占めるものと、沿岸の刺し網とか、沿岸漁業が絡んでくるカレイ類が混ざっておりまして、13年度から検討していく魚種としては沿岸漁業の刺し網とかも入ると調整上も困難が予想されることから、200m以深でほとんどが沖底、小底でとられている魚種ということで再整理した結果、素案の沖合性カレイ類という形になったわけです。具体的な魚種としては、地域重要魚種（関連魚種）とありますが、各県、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウの4魚種を中心に、カレイばかりではないんですが、今後取り組みについて考えていきたいと思っております。

なぜこれら4魚種を対象としたかについては、1枚めくっていただいて棒グラフの資料を見ていただきたいんですが、沖底のデータが非常に古いものから魚種別のデータがそろっておりましたので沖底の漁獲のデータを使わせていただいているんですが、サメガレイについては78年ぐらいに6,300トン进行ピークにずんずん下がってきていると。近年についてはほとんど見えないぐらいにまで下がっております。

それからヤナギムシガレイですが、これについてはグラフを見てわかりますとおり近年漁獲はふえております。ピークに近い形になっているんですが、卓越年級群が発生いたしまして漁獲が支えられているということで、99年以降の加入状況が余り芳しくないのので、今後は減少する傾向にあるのではないかと考えております。今の卓越年級群を大事にすることによって今後安定的な漁獲が図れるのではないかと考えて挙げております。

キチジについては先ほど詳しい御説明がありましたとおり、非常に下がっていると。近年1歳魚の出現が見られているということで、これについても同じように1歳魚をうまく保護していくことによって資源の回復が見込まれると考え入れております。

キアンコウについても、ヤナギムシガレイと同様、97年あたりピークを迎えたんですが、これについても卓越年級群を利用してきたような状況にありまして、これをとり尽くしてしまうと非常に低い水準に戻るおそれがありますので、現在の水準を何とか維持したいということで候補として挙げております。

具体的な資源回復のための基本方針ですが、資源状況は今御説明したような状況ですが、対処方針としては産卵親魚や小型魚への漁獲圧力を全体的に下げていきたいと。削減レベルというところですが、沖合底びき網漁業、それから小型機船底びき網漁業の漁獲努力量を産卵親魚の保護とか小型魚の保護のために特定期間休漁することを主体としながら、ほかにも目間の拡大による漁具の改良とか、さまざまな手法を組み合わせて全体として20%程度、これについては今後シミュレーション

して、どれぐらい必要か検討していかなければならない部分ですが、努力量を削減しよう。資源の回復目標としては、今後科学的にシミュレーションしなければならないんですが、ずっと落ち込んでおりますサメガレイ、キチジについては、過去、漁獲が安定していたころのレベル、ピークは除いて、ある程度安定したレベルを目標、またヤナギムシ、キアンコウについては、現在出ております卓越年級群のレベルで減少を食いとめることを目標に考えております。

先ほども言いましたが、具体的な削減手法としては、サメガレイ、キチジについては産卵期に親魚がある一定海域に集まるという性格があるもんですから、産卵期の休漁を中心に、必要に応じて漁具の改良、減船等の手段を講じていきたいと。休漁については5年間程度続けて実施する必要があるのではないかと考えております。

また、これらの取り組みに対する支援策としては、先ほど御説明しましたとおり、休漁については漁船の有効活用、漁場の清掃とか漁場の監視、どうしても係船休漁しなければならない場合には休漁推進支援金の交付、それから漁具改良等の費用への支援、減船する場合は減船交付金の交付等の措置を講じていかなければならないと考えております。以上です。

佐藤推進官

それでは、引き続き最後の資料の2枚紙、表題が書いてないんですが、マサバについての資源回復計画の素案をごらんいただきたいと思います。私から御説明させていただきます。

1枚めくって最後の紙でございますが、ごらんいただければわかると思いますが、マサバの太平洋系群はまさにこの委員会が所管する北海道から宮崎県の地先海面まで広く分布する資源であります。しかしその漁獲は主として青森県から静岡県に至る海域における大型まき網、中型まき網、定置網、たもすくいなどから構成されております。下の方に最近年の漁業種類別の漁獲量を出しているところでございます。

この資源の現状は、水研から御説明がありましたとおり、1980年代の末で再生産の成功率、親が子を産む成功率が低下して加入量が減ってきていると同時に、強い漁獲圧によって減少し、近年では低水準となっているとされております。この資源をどう回復していくかにつきましては、未成魚の保護を通じ産卵親魚量を増大させ、これにより加入量を増加させることが必要との見解が示されているところであります。

これを受けまして、資源回復計画の基本的考え方でございますが、横表ですが、魚種、関係都道府県として、マサバについては太平洋系群。南の方でもとられていますが、そのウエートは非常に低いと聞いております。そこで青森県～静岡県におきます以下の漁業を対象として実施していくことが必要かと思っております。

基本的考え方は、親をふやすと。加入乱獲防止という面で一定の産卵親魚を確保する。そのために具体策として2つの段階での取り組みをしてはいかかかと思っております。第1ステージとしては3年、3年というのは卓越年級群が発生してそれが産卵親魚に加わる間でございますが、卓越年級群の発生が確認された段階で太平

洋北部における大中型まき網漁業を主体とした小型魚の漁獲抑制により成長乱獲を防止していきたいと考えております。これは、現在の漁獲の資源の状態におきまして、その漁獲は北部太平洋における大中型まき網が8割程度、全体の資源も含めてですが、ウエートを占めているところから、まずこの関係業界と話を進めて、小型魚の抑制について取り組んでいく必要があるのではなかろうかと。第2ステージとして、これにより残った魚が産卵親魚になります。その段階で当然漁獲される水域も拡大してまいります。そこで先ほどの関係水面の関係漁業まで広げていくという形で、全体として加入乱獲を防止し、最終的に目標とする産卵親魚を確保すれば毎年の加入が安定して、それを小さいうちにとるのを抑制すれば全体としての漁獲量の増加と持続的利用を図ることができるのではないかと考えているところでございます。

ただし、右の欄ですが、卓越年級群の豊度にもよるんですが、1回の卓越年級群の発生により一定量まで産卵親魚を持っていくというのは計算上も難しいのではないかと聞いております。そこで複数回の卓越年級群の発生を利用し段階的に産卵親魚量を増大させていくというのが資源管理手法からしても現実的ではないかと考えているところであります。また、卓越年級群に着目する理由ですが、資源回復のための措置というのは一言で言いますと魚をとらないということになります。すなわち漁業経営に与える影響が出てきます。資源回復の措置が漁業経営に与える影響をいかに最小限にするかということが重要になってまいります。そういう面からしますと、通常の加入年において禁漁に近いような漁獲制限を行うという方法をとりますと、水揚げ額が少ない時期にさらに一層の減収をもたらすことになってまして、漁業経営が成り立たなくなるため現実的ではないのではないかと考えるところであります。卓越年級群の発生においてその保護ということは経営に与える影響の激変を緩和できる、かつそれによって資源の回復をもたらせるということでございます。

ただ、マサバの卓越年級群は、先ほどからの議論にもございましたが、1992年と1996年の4年置きに2回発生しております。2000年の調査段階でもその可能性は見ていたところですが、現段階に至るまで漁獲においては卓越年級群であったということは確認できておりません。このように卓越年級群の発生をあらかじめ予測していつから実施ということは非常に困難であります。しかし加入が確認されてからどのように採捕抑制をするかということを検討しては遅きに失するおそれがあります。そういうことから、マサバについては最終的に資源回復計画の内容を固めるのは、あくまで卓越年級群の発生とその豊度がある程度確認された段階で決めていく必要があろうかと思っております。しかし当面の取り組みとして、平成13年度から作成のための検討に着手する魚種ということで選んでいってはどうかと思っております。

それで削減手法としては、横表に戻りますが、基本的に一定の稚魚を残していくということであれば、大中型まき網漁業の操業実態等、多くの乗組員を抱えて例えば長期の休漁というのはなかなか難しいとか、いろいろな状況があります。そういうことで、断続的に小型魚が入ってきたときの休漁日を設定しまして小型魚を残していくというようなやり方が現実的ではないかと私どもとしては考えているところ

るであります。そういうこととありますと、先ほどから説明がありましたように、休漁への支援等が支援策となってくるのではないかと考えているところでもあります。

いずれにしましても、繰り返しになりますが、卓越年級群の発生を待つて確定していくことが必要かと。仮定の仮定を置いて漁業者に議論していただくというのは真剣になりませんし、準備はしておく必要があるけれども、そういうものが確定した段階でやるべきではないか。当然、第2ステージとして関係対象漁業を広げていきますので、その段階ではふえたものを一緒に保護していただくということがありますから、当然、第2ステージに関連する業界にもお示しして、みんなで議論して決めていくことが適当ではないかと素案として考えまして、今後、関係漁業者との協議を進めさせていただければと提案しているところでもあります。長くなりましたが以上です。

山下部会長

ありがとうございました。

ただいま寺谷さんと佐藤推進官のお2人からカレイ類とマサバについてこれから検討を開始してはどうかという素案についてお話をいただきました。これから御意見とか御質問をいただくわけですが、先にカレイ類についての御意見、御質問をいただいて、それが終わってからマサバについてというふうに話を切り離しておきたいと思います。それから、繰り返し申しますが、きょう審議したからといってこれが最終的な案ということではございませんで、これを持ち帰っていただいて、漁業者協議会などの場で資源回復計画の具体化に向けた協議を開始していただきたいと、そのための素案でございます。

まず沖合性カレイ類について審議を行いたいと思いますが、この素案の内容について御意見とか御注文とかございませんか。

山下部会長

よろしいですか。

では、それ以外でカレイ類について何か御意見はございませんか。

伊妻委員

沖底の伊妻と申します。宮城県です。きのうのクジラの話ではないですが、北海道から三陸沖まで操業しているロシアのトロール船、三、四千トンの大きい船の件についてお聞きしたいと思います。

10年以上前から日本のイトヒキダラとロシアの魚を無償でお互いにとり合いっこしているという話は聞いておりますが、現実ここ二、三年、年々資源が減っておりますときに、太平洋漁業の資源状況ではイトヒキダラのみ不明です。そして動向は横ばいです。私どもの考えでは5分の1から10分の1減ったと思っております。現在は沖合性カレイ、私どもでいうとサメガレイ、キチジ、あるいはメヌケ、これらもロシアの船の影響があるのではないかと考えております。実際にこういうふうに魚が少なくなっておりますから、資源管理計画に対しては賛成です。また、この素案が漁業者協議会にはかったときに私と同じような質問が出ると思うんです。それで水産庁の方ではロシアのトロール船に対して今後とも続けていくのか、どうす

るのか。今、日本の北転船もロシアに行くときは入札制度で有償になっていると思います。そういうときに、日本の水産基本法が変わって、ロシアに10年以上前から無償で魚をとらせていていいかどうかという点についてお聞きしたいと思いません。よろしくをお願いします。

大石沿岸沖合課長

日口の関係は、無償部分でお互いに入り合う部分と有償の部分とございます。我が方がロシアに行っている部分も当然無償の部分があるわけでございます。昭和53年以降の日口間の取り決めでやってきておるということでございます。そういう意味で、だんだん無償の部分が少なくなってまいりまして有償の部分が増えているという状況でございます。

それから、ロシアに与えているのはイトヒキダラだけでございまして、これは我が方も一応確認をしているということでございます。

伊妻委員

課長さんのお話、ありがとうございます。私どもの方では、ロシアの船がイトヒキダラのみとっているとは思っておりません。実際に私が乗っていたわけではないのですが、数年前までは沖合を引いておりましたが、年々水深が浅い方に入ってきております。今ではスケソウもとっているくらいではないかなと思います。もちろん100トン未満の私どもの船と三、四千トンの船なもので、漁場の競合はなかなか難しいし、実際に三陸沖に何隻来て、いつからいつまで操業しているのか判断できませんが、ロシアの船に関して監視というか、あるいはどれくらいとっているのか、そういうものをきちんと把握して行ってほしいと思っております。よろしくをお願いします。

大石沿岸沖合課長

その辺は厳しく……。我が国の取締り体制は最近非常に厳しくなっております。御存じでしょうけれども、日韓、日中の新しい協定ができていますが、韓国船も中国船もほとんど日本に入っていないような状況になっております。ロシアに対しても厳しい取締りをしておりますし、これから先もその辺はよく監視していきたいと思いません。

山下部会長

よろしゅうございますでしょうか。

ほかに、カレイについていかがでございますか。

それでは、時間も押しておりますのでマサバについて御意見あるいは御質問がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。先ほど篠崎委員から太平洋北だけの問題ではないという御意見がございましたが、篠崎委員、よろしゅうございますでしょうか。

篠崎委員

先ほど詳しくお聞きしましたので。

山下部会長

ほかにはいかがでございますか。

それでは、この辺でこの議題についての取りまとめを行いたいと思いません。

素案の内容ですが、この場で特に修正を行わなければならないというものではないと判断しております。しかし事務局におかれましては、今後、資源回復計画の具体化に向けた作業に当たり、各委員の方々から出されました意見を十分に勘案して進めていただきたいと思います。また、この素案ですが、これをもとに漁業者協議会等の場で議論を進めるといった作業手順につきまして、本日の審議内容も十分に勘案していただくということで、太平洋北部会としてこれを承認することとしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山下部会長

ありがとうございます。

異議なしということで、本日示されました2つの素案、今申し上げたマサバとカレイですが、この素案について今後の作業手続は部会として承認したことといたします。

事務局におかれましては、今後、本日の審議内容も勘案して必要な作業を取り進めていただきますようお願いいたします。

また、各委員におかれましても、この議題につきまして本日の審議の内容を地元を持ち帰って、十分に議論を尽くした上で次回の部会に臨んでいただきたいと思います。よろしくようお願いいたします。

3 その他

山下部会長

ということで、議事の3、その他という最後の議題になりました。資源回復計画についての協議事項はこれで終了ということですが、最後に、本日の委員会で取り上げるべき事項等、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

澤口委員

来年度の一斉更新につきまして、私ども青森県の太平洋海域として、今後の資源管理の問題から現在ある線引きを検討していただきたい。

と申しますのは、青森県の沖底のラインは八戸の鮫角灯台から尻屋灯台に向けての線引きがございます。その線引きが陸にもかかっているという状況でございます。そういった状況を勘案していただかなければ、せっかくの資源管理がなされないんじゃないかという思いでございます。そのようなことで、青森県漁連の主催による大会におきましても、ぜひ沿岸から5海里を出していただきたい、共同漁業権を出していただきたいという決議をされております。そういったことも今後の問題として十分検討していただきたい。以上、皆さんにお願いいたしまして終わりといたします。お願いいたします。

大石沿岸沖合課長

今のお話でございますが、きのう、おとといと沿岸沖合課の底びき班長が青森県に参りまして、いろいろ調整をやっている最中でございます。陸にかかっていると

いう話がございましたが、昔の漁業の実態から見まして、そういう線引きの方法があったということだろうと思います。これから先いろいろ検討していくわけですが、お互いに関係の漁業がある中で、えいやというわけにはなかなかまいらんだろうということで、地元の方で十分協議をしていただいて、それを見た上でいろいろやっていきたいと考えております。それはきのう、きょうの結果を聞きながら検討してまいりたいと思っております。

山下部会長

よろしゅうございますか。

砂山委員

ちょっとお聞きしたいんですが、先ほどから水産研究所からいろいろお話を伺っているわけですが、水研は独立行政法人ということなんですが、研究費用とか調査費用とかいうのは、例えば今回の資源回復増大のための予算措置ですか、一覧表がありますが、総額で143億になっています。その下から3番目に17億程度、我が国周辺水域資源調査推進対策という形で予算を組んでいるんですが、そういう形の予算内容なんですか。または別に独立法人として何十億か予算を組むとか、調査研究のための費用というものをちょっと御説明願いたいと思います。

末永漁場資源課長

漁場資源課長でございますが、資源関係の調査費についてお答えしたいと思います。

水産研究所が4月から独立行政法人になりまして、国の機関に準じて国家公務員の身分を持つ独立の研究機関になりましたことから、実際の資源調査にかかる費用を、国から独立行政法人に委託するということがここに出ております17億余の予算を研究所の方に委託しまして、これで日本周辺の約40種、80系群でございますが、太平洋北だけではなく日本周辺のほとんど重要な資源について調査を行っているということでございます。

それと、これのほかにということですが、基本的には研究所は独自性を持ちながら研究を推進していくという趣旨のもとに独立したわけでございますので、研究者の方々には別途、交付金というものが出ておりまして、独自の研究について、創造性とか研究テーマを持って一部を見ておりますが、資源についてはこの17億でほぼ完結しているということでございます。

砂山委員

わかりました。ただ、資源回復計画ということできのう、きょうと漁業者を初め真剣に討議をして魚の保存を図ってということなんですが、研究の内容ですね。いろいろな魚種、40種ですか、これからそれらを含めて末端の漁業者が理解するということが、科学的な、より正確なデータに基づいて心身共に納得した中で漁業に従事するという傾向が強くなってきていると思うんです。単なる漁業者という立場で無茶を言うような形は少なくなっているけれども、より一層、科学的な裏づけというか、海の中のことから非常に難しいということは百も承知なんですが、そういう中でより精度の高い研究結果が出るような予算措置としては、17億で全国の漁業管理のための資源調査をやるというのは、私は、お題目と予算とがちょっと違

うんじゃないかなという気がしてなりません。したがって、もう少し思い切った予算を組んで、もう少し本格的な調査をして、早急に各魚種に対する資源調査というような研究をぜひお願いしたいと思います。

また、我々漁業者も必要があれば漁業の実態ということで、何回かお話ししていますが、機会あるごとに現場の漁労長を含めて情報として提供したいと思います。それにしても、資源管理というお題目と予算の17億で、全国何千キロですか、200海里の中を調査するには若干少ないのではないかと私は思います。あくまでも私の感想ですが、申し上げて終わります。

末永漁場資源課長

実は、砂山委員のおっしゃいました17億の予算、私どもとしてももっと拡充したいというのが率直なところございまして、拡充要求もしておるんですが、昨今の政府の経済財政状況ということで、なかなか厳しい反応が出ているところも一つでございます。ただ、今の温かい声もございまして、私ども、その声を受けながらさらに拡充をしてみたいということですので、引き続き御支援をお願いしたいと思います。

それと、科学的な裏づけの充実という意味でございますが、私ども、昨年からは試行的にTAC魚種を中心にインターネットで情報をすべて公開しておりますし、今般は、先ほど言いました40種、80系群について、インターネットでアクセスすればすべて情報がとれるという形で皆さんに情報の提供をしております。まさにそういう意味では漁業者の方々からの反応の声もいただいておりますし、長島委員から先般ございましたが、漁業者以外の方々、加工流通市場にかかわるの方々から、例えばスケトウの資源についてこう思うというような意見もいただいているところでございます。インターネットの公開、文書での公開等もしておりますので、ますます活用いただきながら、皆様の知見も反映させながら、より精度の高い科学的な資源評価に務めてまいりたいと思っております。

砂山委員

よろしく申し上げます。

鈴木(徳)委員

ついでにアドレスをお願いします。

末永漁場資源課長

事務局の方で用意してきておりますか。

事務局

水産庁のホームページを開いていただきますと「水産資源との上手な付き合い方」というのがありますので、そこをクリックしていただければつながると思います。

山下部会長

水産庁のホームページからつなげていただきたいと思います。

それから、農林水産省のホームページアドレスは封筒にありますので、そこからリンクされているはずですよ。

木村委員

私も澤口委員と同じ話でございますが、宮城県の仙台湾の中なんです、仙台湾は大臣許可と知事許可の競合する漁場が大半でございます。その中で大中まき網が波島灯台の真下のところまで線引きが入っております。そういう形で今までも大変トラブルが多かったわけで、私たち宮城の小型漁船組合ではまき網組合の方に申し入れをしてあるんですが、これから資源管理をやっていく以上は、大臣許可と知事許可の競合場所の線引きの見直し、その辺の問題も取り上げてほしいなという感じがしましたので、お話だけしておきたいと思っております。宮城県内でも海区の方で意見を述べたいと思っております。以上です。

大石沿岸沖合課長

漁場競合等の話が出ましたが、資源回復と直に関係することではないんだと思うんですね。競合があって問題が起こっていることは承知しておりますが、資源回復のためのこの委員会で話をすることかどうかというのはいろいろあると思っております。そういう問題は県になり国になり、あるいはまず最初に反対の大中型まき網の業界に言っていただきたいなということでございます。

鈴木（徳）委員

大中型まき網と名指しされたもんですから。

これは今申されましたように、全体的に資源の管理をどうしていくかという問題ですから、お互いの漁業は、利害得失という大げさかもわかりませんが、言い分はあると思っております。それを敵対するみたいな形でこういう場でやると、最初の目的とも違いますし、漁場あるいは漁業の調整はそういう場面があるわけですから、できればそういうところをお願いしたいなと思っております。意見は何を言ってもいいわけではございますが、相手が名指しされて言えば、それに対して私たちも、こういうことになってくると、けんかとはまではないませんが、それで何時間も何日間も終始することになってしまうと思うんです。

山下部会長

よろしゅうございますでしょうか。

篠崎委員

今度カタルでWTOが開かれるようですが、国内で真剣に資源回復というような形で自給率の確立ということで進めているわけですから、I Q品目の堅持だけは、直接これには関係ございませんが、維持していただきたい。それと、その他の魚種についても今は無秩序、無差別に輸入されているのが実態ですから、秩序ある輸入体制をとるように国は積極的にこれに対応していただきたいと思っております。

大石沿岸沖合課長

WTOの会議というのは、御存じのように自由貿易をやるということが基本でございます。ただ、日本としては農林水産物については、特に水産物については自由貿易がしばしば資源を壊すことになる。資源を守るという観点からの貿易体制というものを我々は主張していくつもりですし、そういうことで動いております。

山下部会長

ありがとうございます。

よろしゅうございますでしょうか。

きょうは長時間にわたり委員の皆様方から貴重な意見を伺いまして、どうもありがとうございました。また、御臨席の方々にとりましても、長い間おつき合いいただきどうもありがとうございます。これで閉会にさせていただきたいんですが、議事録署名人の澤口委員と長島委員におかれましては、後日議事録が事務局より送付されますので、署名の方をよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第1回の太平洋北部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉 会